

平成 22 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 価 報 告 書

放送大学

平成 23 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
＜参 考＞	9
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	11
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	15

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況进行评估するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、選択的評価事項Bに関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

22年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～23年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成23年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
荒 川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
飯 野 正 子	津田塾大学長
稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
大 塚 雄 作	京都大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	電気通信大学長
金 川 克 子	神戸市看護大学長
北 原 保 雄	元 筑波大学長
郷 通 子	情報システム研究機構理事
河 野 通 方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 林 俊 一	秋田県立大学長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋 藤 八重子	元 東京都立九段高等学校長
○佐 藤 東洋士	桜美林大学長
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 典比古	国際基督教大学長
永 井 多恵子	せたがや文化財団副理事長
野 上 智 行	国立大学協会専務理事
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
◎吉 川 弘 之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第7部会)

○稲 垣 卓	前 大阪教育大学長
○尾 池 和 夫	国際高等研究所理事・所長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
◎小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土 屋 俊	千葉大学教授
利 島 保	広島大学名誉教授
中 井 滋	宮城教育大学教授
○永 田 眞三郎	関西大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

＜選択的評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果（案）の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 22 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

放送大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 公開講演会について、全国 50 か所に配置している学習センターがそれぞれの地域にふさわしい企画で実施している。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして学校図書館司書教諭講習、教員免許更新講習、公開講演会及び特別講義が挙げられる。

学校図書館司書教諭講習は、第1学期集中放送授業期間（夏季集中）において、学校図書館司書教諭資格取得に資する科目を開設しているものである。本件については、学則第30条において、その目標を「資格取得等に必要な専門的知識・技術を体系的に修得させること。」と定めており、これを踏まえて必要な科目を開設している。また、集中科目履修生の取扱いに関する規程を定め、修業期間、入学の時期、履修科目、入学料等について明確にしている。本講習については、大学ウェブサイト、パンフレット及び募集要項を広く配布することにより周知を図っている。

教員免許更新講習は、教育職員免許法の改正により、平成21年度から教員免許更新制が実施されることとなったことを受け、平成21年度から実施しているものであり、学則第30条及び教員免許更新講習規程に基づき実施している。また、本講習の企画等に関しては教員免許更新講習実施委員会を評議会の下に設置し、企画・立案、運営、科目・教材の作成、修了認定試験に関すること等について審議する体制を整えている。本講習についても、大学ウェブサイト、パンフレット及び募集要項の配布により周知を図っている。

公開講演会は、各学習センターで学習センター所長の責任において企画するため、各地域の特性に応じた内容で計画・実施することが可能である。公開講演会の開催については各学習センターのウェブサイトやポスター等により周知を図っている。

特別講義は、各学問の第一人者が、それぞれの専門について自由にあるいは深く掘り下げて講義する番組であり、通常の放送授業で取り上げない主題を扱うことにより、未知の世界を学ぼうとする人、新たな知識を職業・人生に活かしていこうとする人等に対し、幅広く学習の機会を提供することを目的として制作するものであり、このことは、特別講義の制作等に関する取扱要領に定めている。特別講義の放送については、大学ウェブサイト、放送番組表、データ放送等により周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスとして学校図書館司書教諭講習、教員免許更新講習、公開講演会及び特別講義が挙げられる。

学校図書館司書教諭講習については、第1学期集中放送授業期間（夏季集中）において、平成21年度

は、「学校経営と学校図書(’09)」、「学校図書館とメディアの構成(’05)」、「学習指導と学校図書(’05)」、「読書と豊かな人間性(’09)」、「情報メディアの活用(’05)」を開設した。主なスケジュールとしては、学生募集(4月1日～5月25日)、願書・科目登録(5月1日～5月31日)、放送授業(7月22日～8月8日)、通信指導提出期限(8月14日)、通信指導添削結果の送付(10月上旬)、単位認定レポート提出期限(10月19日)、成績通知の送付(12月中旬)、修了証書の送付((翌年)3月上旬)となっており、学校教員が比較的受講しやすい日程を設定している。

教員免許更新講習については、講習は年2回、夏期(7～8月に受講)と冬期(2月に受講)に実施しており、申し込み等各種手続から受講までをインターネット上で行い、修了認定試験は全国の学習センター等で実施している。講習は、テレビ、ラジオ又はインターネット配信の視聴により受講する方法があり、テキストは講習生専用ページに掲載し、各自でダウンロードすることとしている。なお、受講確認は講習生が各回講習中に示されるキーワードを、所定の期間中に講習生専用ページ上から入力することにより行っている。すべての回の正しいキーワード入力が終わった科目について修了認定試験の受験が可能となるシステムである。1科目からの受講も、修了に必要なすべての科目の受講のいずれも可能であるとともに、インターネットを活用し、利便性の高い受講方法を採用し、全国各地の教員に受講の機会を提供している。

公開講演会については、広く社会人等に大学教育の機会を提供することにより生涯学習の要望にこたえるという目的を端的に体现する活動の一つとして、全国の学習センターが積極的に企画しており、平成21年度は合計353回の講演会を開催した。講演会の内容については、当該地域や社会情勢に密接に関連したものや、複数の学習センターが連携し、複数回のシリーズとして開催するなど多様な形で実施している。

特別講義は、学内公募で企画を募集し、教育課程編成委員会の下での放送授業番組分科会が決定しており、平成21年度は、テレビ科目は「欧文絵本ちりめん本の魅力」等78科目、ラジオ科目は「世界遺産・石見銀山と大航海時代」等60科目を放送した。放送に先立つ講義の作成は、放送開設年度の前年度中に完成させることとしており、企画募集、選定・企画決定、講義作成、放送の過程を毎年度、計画どおりに進めている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

学校図書館司書教諭講習については、平成21年度の受講者数は833人であった。受講後の評価では「学校図書館を運営することについて各章も熟読して考え知識を整理することができた。」等の良かった点が挙げられている。

教員免許更新講習については、平成21年度の受講者数は、夏期741人、冬期261人であった。終了後の受講者アンケートは、「教育の最新事情」、「スクールカウンセリング」、「学校経営」等、科目ごとに実施している。その結果、「本講習内容・方法についての総合的な評価(はどうか。)」の問に対し、「よい」又は「だいたいよい」と回答した者は、すべての科目において70%以上を占めた。また、「本講習を受講したあなたの最新の知識技能の習得の成果についての総合的な評価(はどうか。)」の問に対しても、「よい」又は「だいたいよい」と回答した者が、すべての科目において75%以上を占めている。さらに、「本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価(はどうか。)」については、「よい」又は「だいたいよい」と回答した者が、すべての科目において90%以上を占めた。

公開講演会については、平成21年度の受講者数は、延べ20,173人であった。終了後のアンケート結果としては、たとえば、平成21年12月に千葉学習センターが開催した月例公開講演会「年金改革の視点」

（講演者：石弘光学長）では、「非常にわかりやすく充実した講演でした。質疑応答も活発で大変参考になりました」等、94%の参加者が「良い」と回答している。

特別講義については、視聴率等は調査していないが、放送後、電話等にて好意的な意見が寄せられている。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

学校図書館司書教諭講習については、講習内容について教育課程編成委員会において検討しており、受講者の意見を参考にしつつ必要に応じ講習内容の見直しを実施している。また、社会の変化に対応するため、数年ごとに科目の見直しを行っている。さらに、平成18年度から各年度の新規・改訂科目について、受講生の意見を含んだ授業評価を、開設の翌年度に行っている。

教員免許更新講習については、講習の企画等を担っている教員免許更新講習実施委員会において、受講状況及びアンケート結果等について分析し、必要に応じて改善を講ずることとしている。教員免許更新講習は、「選択科目の種類や選択の幅を増やしてほしい。」との要望に対応し、1科目を増設する予定である。また、受講生からの「試験直前の復習のため、インターネットの視聴可能期間を伸ばしてほしい。」という意見に応じ、視聴可能期間を延長する予定である。

公開講演会については、開催した各学習センターにおいて、アンケート結果等を分析し、以後に開催する際に改善を図っている。千葉学習センターでは、月例公開講演会でアンケートを実施し、学生や同窓生、一般市民等の参加者のニーズを踏まえ、所長が、「生き甲斐としてのものづくりー自然との共生に基づくものづくりのDNAを伝えよ」、「無縁化する社会の〈生〉と〈老〉」等の内容を企画している。神奈川学習センターでは、学生や地域のニーズに沿って県央8市と共催し、公開学習会を平成20年度から開催している。アンケートでは学習会の継続を希望する参加者が過半数を超えており、地域課題やアンケート結果を参考に、第3回目は地域の活性化のテーマで企画している。

特別講義については、学内外の意見を参考にしつつ、教育課程編成委員会の下での放送授業番組分科会において、翌年度の募集要項の見直しを行う等の改善を図っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 公開講演会について、全国50か所に配置している学習センターがそれぞれの地域にふさわしい企画で実施している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 放送大学
- (2) 所在地 千葉県千葉市美浜区若葉2-11
- (3) 学部等の構成
- 学部：教養学部
- 研究科：文化科学研究科（修士課程）
- 関連施設：附属図書館
- ICT活用・遠隔教育センター
- 学習センター・サテライトスペース
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）
- 学生数：学部 77,267 人，大学院 5,587 人
- 専任教員数：90 人
- （ICT活用・遠隔教育センター所属 26 人を含む）
- 助教数：1 人（ICT活用・遠隔教育センター所属）

2 特徴

本学は1981年に公布・施行された「放送大学学園法」に基づいて設置され、1985年4月から学生の受け入れを開始した。開学以来、

- ① 生涯学習機関として、広く社会人等に大学教育の機会を提供すること
- ② 新しい高等教育システムとして柔軟かつ流動的な大学進学を保障すること
- ③ 既存大学との連携協力を深め、単位互換の推進、教材活用の普及等により、わが国の大学教育の改善に資すること

を基本方針として運営してきた。具体的には、テレビ、ラジオ等の放送・通信手段によって、教養形成と職業的知識の拡大・強化を目指して高等教育、生涯学習支援に取り組んできた。

本学は教養学部教養学科という1学部1学科のみからなる単科大学である。しかしながら、教員の学問領域の広がり是一般の総合大学に匹敵し、人文・自然・社会のすべての分野が網羅的に含まれている。現在、豊かな教養を培うとともに、実社会に即した専門的学習を深められるよう学科の下に「生活と福祉」「心理と教育」「社会と産業」「人間と文化」「自然と環境」の5つのコースを設けている。学生の種類は単位取得・卒業を目指す「全科履修生」、1年間在学する「選科履修生」、1学期（6ヶ月）間在学する「科目履修生」、単位互換協定に基づいて受け入れる「特別聴講学生」、学期内のある

特定の期間、特定の授業科目を履修する「集中科目履修生」があり、学生のニーズに対応した学び方が可能となるようにしている。

大学院は、高度専門職業人養成に不可欠な総合的教育・研究環境の提供を標榜して2001年度に設置され、2002年4月に大学院学生の受入れを開始した。現在、大学院は「文化科学研究科」の下に「文化科学専攻」を持つ、1研究科・1専攻で構成している。専攻のもとに「生活健康科学」、「人間発達科学」、「臨床心理学」、「社会経営科学」、「文化情報学」、「自然環境科学」の6プログラムをおき、学部との整合性を高め、学部から大学院への進学がスムーズに行われるように配慮している。

また、現在までに全都道府県に合計50の学習センター及び学習センターに準ずる施設である7カ所のサテライトスペース、さらには放送教材の視聴等ができる施設として全国61ヶ所に再視聴施設を設置し、遠隔地学生の学習環境を充実させてきた。開学以来学部においてはのべ110万人以上の学生が学び、約6万人の卒業生を送り出してきた。大学院の修了生は2,500人に達している。

さらに、近年においては、2004年度「教育ニーズ取組支援プログラム」に大学教育改革の取組として本学から申請した「アーカイブス活用による双方向型遠隔教育」が採択された。2009年4月には、独立行政法人メディア教育開発センターの廃止に伴い、その業務の移管を受けて本学にICT活用・遠隔教育センターを設置した。

以上のように、本学は日本の大学教育におけるICT活用教育の推進を図るとともに常に全国民に開かれた、身近な生涯学習機関として教育研究の推進と学生へのサービスの向上に取り組んでいる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 本学の成立の歴史と法的根拠

本学の原点は、1967年の社会教育審議会に対する文部省（現文部科学省、以下同じ）の諮問「映像放送およびFM放送による教育専門放送のあり方について」に求めることができる。社会教育審議会は1969年、この諮問に対して答申を行った。答申は、大学、教育委員会等が運営に当たる非営利の教育専門放送局を設置すること、そのためにUHF及びFMの周波数を一定枠確保することを提言した。文部省はそれをうけ、郵政省（現総務省、以下同じ）との間に、放送による新しい大学の設立に関する協議会を設け、さらに「『放送大学』の設立について」を発表した。これが今日の本学の原形を決めた実質的な出発点である。そして1976年、文部省大学設置審議会大学基準分科会に「大学通信教育・放送大学特別委員会」が設置され、更に参議院・衆議院の国会審議等を経て、1981年「放送大学学園法」が公布・施行された。この法律は、2002年に全部を改正されて、新しい「放送大学学園法」が公布され、2003年に施行された。

2 本学の使命・目的

本学は、大学教育の機会に対する広範な国民の要請に応えるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的とする法律により設置された学校法人が、放送等による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行うことを目的として設置した大学である。

これを踏まえ、本学は、学則において、大学の目的を、「各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えること」と定めている。

更に、この学則に記された目的を達成するために、本学は、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる大学を標榜しつつ、従来の大学には見られない次のような具体的な目的を掲げている。

- （1）生涯学習機関として、広く社会人等に大学教育の機会を提供すること。
- （2）新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な大学進学のを保障すること。
- （3）広く大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との交流を深め、単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、わが国の大学教育の改善に資すること。

3 アクションプラン

これらの使命・目的を未来に向けて更に豊かに実現するために、本学は、期間を定めた目的として、学長のリーダーシップのもとアクションプランを定めている。

「放送大学アクションプラン2008」においては、（1）開かれた生涯学習社会への貢献、（2）知識循環型教育研究の推進、（3）多様な教育手段の活用、（4）学生の視点からの教育改革、（5）国内外の諸機関との連携の5つのマスタープランが定められた。

そして、この「放送大学アクションプラン2008」を引き継ぎ、新たに、「放送大学アクションプラン2010」を策定し、以下の3つのマスタープランを定めている。これらは、現在並びに近い将来における本学の目指すものを示している。

（A）学生の満足度向上を目指した改革

放送大学では、従来とすれば、教員あるいは大学事務の利便性を重視した教育が実施されてきた。しかしながら今後は、これまで以上に利用者である学生の立場に立って発想し、良質な教育サービスを提供

していく。教員が魅力ある教材を作成し、学生へ早期に提供するとともに、わかりやすい講義を実施することはもとより、学生が利用しやすく、親しみのある事務局や学習センターを整備する。また、コール・センターの体制を一層拡充して、学生と大学を密接に結び、学習支援体制を整え、学習をスムーズに継続出来る環境、さらには、学生が放送大学に帰属意識を持てるような環境を整備していく。

このために、効果的な教育方法とメディアを最大限に活用し、高度な遠隔教育の学習教材を作成することによって、学習の便宜を一層高める。さらに、こうした放送による教育を ICT によって補完し、双方向的な教育を推進する。その際、今後の学習にとって欠くことのできない ICT に不慣れな学生が少なからず在籍しており、学生の情報リテラシーの向上にも努めていく。

以上を通じて最も重要なことは、学生の満足度を向上させるために、放送大学の全教職員が一丸となって不断の努力を積み重ねていくことである。

(B) 時代に即した教育改革・組織改革

急速に進展しつつある時代に即した教育改革・組織改革を適切に実施していく。例えば、情報やビジネスのような専門分野の教育を強化し、それにあわせて、必要に応じて学部・大学院の組織改革を行う。

また、従来、資格取得に関わる教育や科目編成が、教養教育の中で副次的なものとして行われてきた。しかし、今後は、資格取得教育に対応する組織体制を強化し、教育の継続性を適切に確保するとともに、資格取得要件の変更などに対しても適時に、柔軟に対応出来るようにする。

大学院については、改めて見直しを行う必要がある。修士課程については、定員の見直し、ICT を利用した双方向的な学生指導の充実などにより、教育の質を高める。また、学生からの要望の高い博士課程を創設する。

(C) 国際化のより一層の展開

従来、本学は、比較的国内に閉じた活動を行ってきた。しかしながら今後は、日本を代表する生涯学習機関であることを踏まえ、国際交流協定校との実質的な協力を着実に実現し、名実ともに国際的に評価される公開大学（Open University）となることを目指す。また、遠隔教育に関する重要な国際会議に積極的に参加し、将来的には、それらの国際会議を我が国に誘致する。

さらに、海外に在住する日本人学習者や、日本文化に関心があつて日本語が理解出来る海外の外国人学習者に対して、多様なメディアを用いて授業科目を配信し、徐々に国際的にも充実した教育サービスを提供していく。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

はじめに、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」について、本学における定義を明確にしておきたい。すなわち本学における「正規課程の学生以外（の学生）」とは、本学の卒業要件単位に算入できる単位を付与しない「学校図書館司書教諭講習受講者（集中科目履修生）」、「教員免許更新講習受講者」、「公開講演会受講者」、「特別講義受講者」と定義する。（例えば、「選科履修生」、「科目履修生」は、学位取得を目指して在籍している者ではないが、取得した単位は全科履修生として入学した際に卒業要件単位に算入できるとともに、カリキュラムは学位取得を目指す「全科履修生」と同様であるため、選択的評価事項Bの評価対象としない。）

本学では、正規課程の学生以外に対する教育サービスを行うに当たっての目的は、本学の目的・使命に鑑み、正規課程の学生に対するものと同じである。すなわち、「学則」第1条の「本学は、各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えることを目的とする。」であり、具体的な目的として、

- 1 生涯学習機関として、広く社会人等に大学教育の機会を提供すること。
- 2 新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な大学進学のを保証すること。
- 3 広く大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との交流を深め、単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、わが国大学教育の改善に資すること。

を掲げているところである。

これらの目的からもわかるように、本学においては、学位取得を目指す全科履修生等への教育サービスの提供と同様に正規課程の学生以外に対する教育サービスの提供に取り組むことが、本学の目的を達成するためのひとつの重要な要素であるとも言える。

さらに、正規課程の学生以外に対するサービスとして、ここで評価対象とする冒頭で掲げた4つの他に、本学では、目的に鑑み次のような活動等を行っていることを以下に特筆しておきたい。

まず、全印刷教材が市販され、全放送教材をテレビ・ラジオで放送していることである。これは（単位認定を必要としなければ）本学に入学しなくても大学教育を受けることができる機会を提供していることであり、上記の具体的な目的の1を具現化している。

次に、各種セミナーの実施である。これは本学のICT活用・遠隔教育センターが中心となって実施しているもので、「ICT活用教育セミナー」として広く一般を対象にFD、著作権、eラーニング関連など様々なテーマで開催したり、「国際セミナー」として国際シンポジウム等を開催しているものであり、上記具体的な目的の3を具現化している。

このように、本学は、基本的に広く大学教育の機会を提供する仕組みとなっていることに加え、新時代の遠隔教育を推進するための活動を積極的に行っている。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

※ 本学における「正規課程の学生以外（の学生）」とは、本学の卒業要件単位に算入できる単位を付与しない「集中科目履修生（学校図書館司書教諭講習受講者）」、「教員免許更新講習受講者」、「公開講演会受講者」及び「特別講義視聴者」と定義した。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを行うに当たっての目的は、本学の目的・使命に鑑み、正規課程の学生に対するものと同じく学則第1条の「本学は、各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えることを目的とする。」であり、学位取得を目指す全科履修生等への教育サービスの提供と同様に正規課程の学生以外に対する教育サービスの提供に取り組むことが、本学の目的を達成するためのひとつの重要な要素であるとも言える。（目的）

- 正規課程以外の学生に対する教育サービスである「学校図書館司書教諭講習」、「教員免許更新講習」、「公開講演会」、「特別講義」について、学則や個別の規程を定めることなどにより、計画や具体的方針を定めている。
また、それぞれウェブサイトへの掲載等により広く周知を図っている。（観点 B-1-①）
- 本学において正規課程の学生以外のサービスとして提供している「学校図書館司書教諭講習」、「教員免許更新講習」、「公開講演会」、「特別講義」について、広く社会人等に大学教育の機会を提供することにより生涯学習の要望に応えるという本学の目的及び各講習の方針等に基づき、講習の内容に応じ、受講等を希望すると想定される者（集団）が最も受講しやすいと考えられる時期や方法で開講する等、計画的に準備を進め、それぞれ正規の課程とは異なる方法・時期によりサービスを提供している。（観点 B-1-②）
- 参加者等数については、2009 年度実績で、「学校図書館司書教諭講習」は 833 名、「教員免許更新講習」1,002 名、「公開講演会」20,173 名となっており、それぞれ本学の目的及びこれら事業の目的に鑑み十分な参加者を確保している。また、参加者等の満足度については、受講後等のアンケートの結果から活動の成果が十分に上がっていると判断できる。（観点 B-1-③）
- 「学校図書館司書教諭講習」、「教員免許更新講習」、「公開講演会」及び「特別講義」について、それぞれ受講者等の意見等を参考にしつつ分析し必要な改善を講じている。（観点 B-1-④）